

水俣市教育委員会
点検評価報告書
(令和5年度実績)



令和6年9月

水俣市教育委員会

目 次

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
点検評価の流れ・・・・・・・・・・・・・・・・	2
教育委員会の活動状況について・・・・・・・・	3
令和5年度 教育委員会重要政策事業の点検評価の結果について	
1 確かな学力の育成・・・・・・・・	4
2 中学校部活動の地域移行・・・・・・・・	6
3 いじめ、虐待、不登校児童生徒対策事業 (誰もが楽しく学べる教育環境づくり)	8
4 安全・安心な学校施設の整備・・・・・・・・	10
5 地域と学校の協働活動・・・・・・・・	12
6 文化財の保存・活用による地域活性化	14
7 公民館自主事業・図書館創作活動事業	16
8 笑顔の花咲く給食づくり	18

はじめに

水俣市教育委員会では、教育行政を効果的に推進していくこと、また、市民への説明責任を果たすことを目的として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を行いました。

点検・評価は、次に掲げるものを対象に、教育委員会事務局で点検・評価（自己評価）を行い、その後、外部の有識者の皆様に専門的見地からの御意見をいただいております（外部評価）。

- (1) 第6次水俣市総合計画に掲載された事業
- (2) 教育委員会が点検及び評価を必要と認める事業

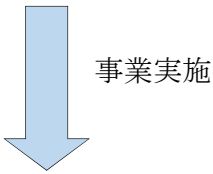
○地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

点検評価の流れ

年度	実施項目	実施者	実施時期	実施内容
令和5年度	事業選定	担当部署	4月～5月	点検評価の対象事業を選定
				
	自己評価	担当部署	3月下旬	選定事業について、実施状況評価表を作成
令和6年度	外部評価	点検評価員	6～7月	実施状況評価表について点検評価委員の意見を聴取
	最終評価	教育委員	7月～8月	点検評価委員の意見を付した実施状況評価表について、教育委員より意見を聴取（総評）
	とりまとめ	事務局	8月	点検評価の結果をとりまとめ、報告書を作成
	提出・公表	教育長	9月	報告書を議会に提出し、ホームページで公表

※点検評価委員

- ・教育に関し学識経験を有する者
 - ・任期は3年（令和4年8月～令和7年7月）
- （委員）坂本 彰・山本 有三

教育委員会の活動状況について

1 教育委員会の会議の開催状況

教育委員会の会議は、毎月1回の定例会と、必要に応じて臨時会を開催しています。
令和5年度の開催状況は、以下のとおりです。

- (1) 定例会 12回
- (2) 臨時会 4回

2 審議等の状況

(1) 審議事項 34件

審議内容	件数
規則、訓令等の制定または改廃に関する事	1
職員及び附属機関の委員の任免、その他の人事に関する事	5
議会の議決を経るべき議案についての意見の申出に関する事	0
その他	27

※その他・・・教科書採択、奨学生の決定、後援の承認など

(2) 協議事項 26件

学校教育努力目標、会議の開催日時など

(3) 報告事項 28件

市議会に関する報告、学校教育活動に関する月例報告、催し物の結果報告など

3 水俣市教育委員会

令和6年3月31日現在

職名	氏名
教 育 長	小 島 泰 治
委員（教育長職務代理者）	平 尾 雅 述
委 員	堀 浄 信
委 員	山 田 誠 次
委 員	本 田 恵 津 子

政策事業名	1 確かな学力の育成
種別	① 水俣市総合計画に掲載された事業 2 教育委員会が点検及び評価を必要と認める事業

1 【事業の概要、目的・目標】

事業の概要	水俣市学校教育3つの努力目標を「学びの心をもつ子ども、育ての心をもつ教師、はげむ心のある学校」と設定し、重点項目の一つに「確かな学力の育成」を掲げており、その実現に向けて、児童生徒の学力向上を図るため、教師の資質向上や授業力向上を目指し、多角的に事業を推進する。
事業の目的・目標	全国学力・学習状況調査及び熊本県学力調査の結果等を分析し、児童生徒に県平均、全国平均を上回る学力を定着させるための取組の共通実践を提案する。 GIGAスクール構想の実現に向けた一人1台端末を活用した教師の指導力向上を図るため、授業改善に係る指導方法の工夫等について検討・提案する。

2 【投入経費】

(千円)

年 度		前年度	令和5年度	備考
事業費		817	912	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他			
	一般財源	817	912	

3 【事業の具体的な取組と実績】

具体的な取組	実績 (回数等)
<p>学校教育改革プロジェクト会議で次の取組を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業力向上委員会 (年6回) ・授業改善に係る指導方法の工夫等を提案 	<p>芦北・水俣学力向上対策協議会で示された具体的実践事項のうち、市内全小中学校で必ず取り組む事項を指定し、各学校で年間を通じた取組を行った。</p> <p>学校教育改革プロジェクト会議における授業力向上委員会を6回開催した。当プロジェクト委員を中心として各学校で学力向上に向けた授業力向上の取組について取りまとめた。</p>
<p>教職員の資質及び指導力を向上させるための水俣市教育セミナー (年2回)、学力向上の成果を公開するみなまた教育フォーラム (年1回) を開催する。</p>	<p>教職員の資質及び指導力向上に向けて、教育セミナーを2回開催。当面する教育課題に関する研修会を行った。</p> <p>①「特性を持つ子どもたちへの指導の在り方」講話 ②「水俣市学力調査結果の分析と活用について」講話</p> <p>また、学校教育改革プロジェクト会議 (授業力向上委員会) の協議及び実践内容について、「みなまた教育フォーラム」で発表した。</p>
<p>学力向上研究推進校 (1校)、学校図書館活用教育研究推進校 (1校) 及び学力向上推進事業実践校 (10校) を指定し、研究推進と研究成果の発信を行う。</p>	<p>令和4年度から、学力向上研究推進校として水東小学校、学校図書館活用教育研究推進校として湯出小学校を指定。市内全小中学校に取組内容の研究発表を行った。併せて、学力向上推進事業実践校として推進校以外の10校を指定。校内研修等で研究を行った。(各学校の取組内容については、「みなまたの教育」に掲載。各学校等にはCDを配布。)</p>

4 【事業の成果】

事業の達成度と、その理由

熊本県学力・学習状況調査（県学調）において、小学校及び中学校の全教科数14に対して、県平均を上回ったものは、5教科であり、令和4年度と同様であった。学年ごとの経年変化による比較では、教科間や学年間に定着率の差が見られたが、同一集団の経年変化で見ると、少しずつ改善傾向にある。

また、全国学力・学習状況調査結果については、小学校6年生及び中学校3年生の国語・算数・数学の4教科のうち、1教科において、全国平均を上回る結果となり、取組を成果に結びつけることができた。

各研究指定校の取組により、教師の授業力向上、児童生徒の学力向上が図られた。成果については、「みなまたの教育」に掲載し、各学校等にCDを配布することができた。

(自己評価)

- A かなりの成果を上げ、今後も維持できるよう努めるもの
- B 一応の成果は上げているが、更なる向上を目指すもの
- C 早急の見直しが必要なもの
- D 当初の目的を達しないなど、事業そのものが困難なもの

自己評価

B

5 【事業の課題、今後の方向性】

(1) 課題

県学調の結果における教科間差、学年差を解消するための更なる方策の検討が必要である。今後も引き続き、教師の授業力の向上、授業支援・学習支援ソフト等ICTの更なる活用により、児童生徒の学力の向上及び業務の効率化に向けた取組を行う必要がある。

(2) 今後の方向性

維持

改善

見直し

休止

終了

学校教育改革プロジェクト会議において、授業力向上委員会を年3回開催する。委員を経験2、3年目の教員として研修等を実施することで、若手の資質向上及び授業力の向上を図る。教育セミナーにおいては、学校の核となる教頭、教務主任、研究主任を招集し、各学校の課題に応じた取組と県学調の結果を受けた検証をまとめ、「みなまた教育フォーラム」の実践発表につなげる。

6 【点検評価委員の意見】 (外部評価)

点検評価委員

維持

改善

見直し

休止

終了

授業力の向上は子供の学力向上に深く関わっているが、数値として表れているか。「確かな学力の育成」の観点から、事業内容は適当と思われるが、結果（児童生徒の学力向上）が見えてこない。教職員が授業づくりに集中し、実践できるような大胆な取組が必要である。また、児童生徒の基礎学力の向上に向け、市としての地道な取組も必要である。

7 【総評】 (教育委員会の最終評価)

確かな学力の育成には、教職員の授業力の向上が不可欠であり、そのためには教職員の資質の向上が必要である。学校教育改革プロジェクト会議で示された内容を、各学校の児童・生徒の実態に併せて取り込むことが、教職員の資質向上及び授業力を高めることに繋がるので、今後も継続して取組んでほしい。

学力向上推進、図書館活用推進校指定は成果が具体的で、他の学校への具体的な授業力向上の参考になるため継続を望む。

授業力の中に、授業内容を理解できていない子供を見抜く力を加えてほしい。寄り添う心、全体を見る目も大事である。また、学力が十分に身に付いていない子供たちに、基礎学力を学べる場を提供してほしい。

政策事業名	2 中学校部活動の地域移行
種別	① 水俣市総合計画に掲載された事業 2 教育委員会が点検及び評価を必要と認める事業

1 【事業の概要、目的・目標】

事業の概要	<p>少子化の進展に伴う生徒数の減少により、今後、既存の部活動を維持することが困難な状況になることを踏まえ、国は、これまで学校の教員が指導してきた部活動について、令和5年度から令和7年度までを改革推進期間とし、まず、休日の活動を地域移行するよう示している。</p> <p>なお、平日と土日に指導者が変わることで、円滑な活動が困難になることが予測されるため、本市では、平日を含め一括して地域移行を検討している。</p>
事業の目的・目標	<p>円滑に移行を進めるため、令和5年8月頃をめどに、学校関係者、スポーツ関係団体、文化芸術団体、PTA関係者、行政等移行に伴う関係者により構成される協議会を設置。</p> <p>なお、本協議会において、本市の部活動の地域移行の方針を検討するとともに、移行に伴う様々な課題への対応策についても協議する。</p>

2 【投入経費】

(千円)

年 度		前年度	令和5年度	備考
事業費		0	84	
財源内訳	国庫支出金		17	
	県支出金		17	
	地方債			
	その他			
	一般財源		50	

3 【事業の具体的な取組と実績】

具体的な取組	実績 (回数等)
協議会を設置し、本市の部活動の地域移行の方針を検討する。	令和5年8月に「水俣市中学校部活動地域移行検討協議会」を設置し、令和5年11月、令和6年3月に協議会を開催した。
専門部会を設置し、中学校部活動における現状等について意見を集約し、併せて、移行に伴う様々な課題への対応策についても協議する。	特に専門部会は設置していないものの、地域移行検討協議会において様々な議論を行うことができた。次年度以降は必要に応じて、地域移行に向けた専門部会の設置も検討する。
特定の合同チームによる活動について、拠点校を指定し、各中学校から拠点校間をスクールバスで送迎する実証事業を行う。	すでに市内4つの中学校が合同で活動している軟式野球について、合同部活動の現状確認及び遠方からの参加者のための送迎実証事業を行った。併せて小学生の体験会も実施した。

4 【事業の成果】

事業の達成度と、その理由

当初の予定どおり、中学校部活動の地域移行に関する検討協議会を設立し、3回の協議会を通して様々な立場からの意見をいただくことができた。
 また、少子化により単独校ではチーム編成ができず、合同部活動として活動を行っている軟式野球について、実証事業を行うことができた。
 実証事業においては、合同部活動の現状確認及び遠方からの参加者のための送迎事業を行った。
 小学生による体験事業及び現状確認においては、充実した内容となり、また、送迎事業においても、実際にスクールバスでの送迎を行い、今後の課題を把握することができた。

(自己評価)

- A かなりの成果を上げ、今後も維持できるよう努めるもの
- B 一応の成果は上げているが、更なる向上を目指すもの
- C 早急の見直しが必要なもの
- D 当初の目的を達しないなど、事業そのものが困難なもの

自己評価

B

5 【事業の課題、今後の方向性】

(1) 課題

令和8年度からの地域移行に向けて、他の自治体の動向も注視しながら、受け皿の整備、指導者の選任、各学校及びキッズスポーツクラブへのヒアリング、各競技種目ごとの部会設置、教職員兼職兼業の例規整備、報酬及び会費のあり方、遠方からの送迎体制、中体連大会参加の制度確認、新制度創設のための例規整備、地域移行できない子供のための体制整備、1市2町の連携体制等について協議、検討を進めなければならない。

(2) 今後の方向性

維持

改善

見直し

休止

終了

令和6年度は、検討協議会の開催と併せて、先進地の視察も実施する。
 また、令和8年度からの地域移行に向けた推進計画を作成し、上記課題の一つ一つに対して、丁寧に対応していくこととする。

6 【点検評価委員の意見】 (外部評価)

点検評価委員

維持

改善

見直し

休止

終了

働き方改革や生徒数の減少から、各中学校の部活動の存続は難しい状況にある。
 この時期(年代)にスポーツや文化に打ち込むことは、子供たちの心身の成長に大きな影響を与える。
 中学校の部活動を地域移行していくには、指導者の育成や生徒の送迎等の課題対応が求められる。
 文化部の活動についても、少人数であっても大切にしてほしい。

7 【総評】 (教育委員会の最終評価)

中学校における部活動は、心身の発達においてとても重要な活動である。集団におけるルールを守ることや、人間関係づくりなど、人間形成においても有効である。検討協議会を中心に多くの意見を集約し、具体的に課題解決に向けた話し合いを行いながら、水俣市の実情に合わせた部活動の移行を慎重に進めることが大切である。
 できれば移行後も教育委員会の管理に置いておく方が良いと思う。
 子供たちや保護者はどのようなことになるのか不安に思っているため、積極的に情報発信してほしい。課題は山積しているが、令和8年度の実施に向けて計画的に取り組んでいてもらいたい。

令和5年度 教育委員会重要政策事業実施状況評価表 (教育課 学校教育室)

政策事業名	3 いじめ、虐待、不登校児童対策事業 (誰もが楽しく学べる教育環境づくり)
種別	① 水俣市総合計画に掲載された事業 2 教育委員会が点検及び評価を必要と認める事業

1 【事業の概要、目的・目標】

事業の概要	いじめ、虐待等の問題を抱える児童生徒や不登校児童生徒の自立を支援することは、本市の重要な課題の一つである。このため、平成19年度から、問題の早期発見・解決を図るために水俣市自立支援事業連絡協議会を設置し、併せて不登校対策・いじめ防止・虐待防止の3つの部会を置き、ネットワークの構築、情報交換、研究協議、成果の普及等に取り組んでいる。 本連絡協議会3部会の機能の活性化とネットワークの更なる強化を図り、各学校の取組と家庭や地域、関係機関と連携して課題の解決に努めていく。
事業の目的・目標	いじめ、虐待等の問題を抱える児童生徒や不登校児童生徒の自立を支援するため、関係機関との連携を強化しながら課題解決に努める。そのために、水俣市自立支援事業連絡協議会の開催をはじめ、子ども自立支援室やスクールソーシャルワーカーによるきめ細やかな支援等を継続しつつ、関係機関のネットワークの構築を図りながら各取組を進める。

2 【投入経費】

(千円)

年 度		前年度	令和5年度	備考
事業費		2,568	2,525	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他			
	一般財源	2,568	2,525	

3 【事業の具体的な取組と実績】

具体的な取組	実績 (回数等)
水俣市自立支援事業連絡協議会を実施し、関係機関のネットワークの強化、情報交換、研究協議、成果の普及等により課題解決に努める。	6月の全体会、10月の3部会(不登校対策部会、いじめ対策部会、虐待防止部会)、2月の第2回全体会を開催。関係機関との連携を強化しながら課題解決に努めることができた。
自立支援事業連絡協議会の3つの部会(不登校対策部会、いじめ対策部会、虐待防止部会)を、年間を通じて実施する。 ・各ブロック及び全体での情報交換・協議、ネットワーク構築、情報発信等。	①不登校対策部会：民間の児童家庭支援センター「オリーブの木」で実施し、施設の状況を把握するとともに、「居場所づくり」について協議を深めた。 ②いじめ防止部会：水俣市で起こっているいじめ事案について、事例研究を行い、SNSによるトラブル等の増加への対応について協議した。 ③虐待防止部会：八代児童相談所に依頼し、児童相談所の役割と業務についての講話と、「虐待に関する啓発活動の推進」についての協議を行った。
子ども自立支援室やスクールソーシャルワーカー及び関係機関と連携し、年間を通じて、いじめ・不登校・虐待対策等の支援を行う。	子ども自立支援室やスクールソーシャルワーカーの活用について校長会議等で周知し、早期対応につなげられるよう支援した。特に、教育セミナーでは特性を持つ子供たちへの指導の在り方についての講話を行い、学校の認識を深めることができた。

4 【事業の成果】

事業の達成度と、その理由

水俣市自立支援事業連絡協議会について、全体会2回、各分会1回、計3回実施することができた。不登校対策、いじめ防止、虐待防止に関して、その現状と課題を共通認識し、対策について協議を深めることができた。

子ども自立支援室の活用について、積極的に周知し、不登校・不登校傾向の児童生徒を継続的に支援した。小学1年から中学3年までの利用者11人と合わせて、体験で利用している児童生徒が13人おり、そのうち、学校へは登校できないが1週間の半分以上は自立支援室に通う児童生徒が7人、学校に復帰した生徒が2人いた。利用者にとっての学習の場となり、不登校児童生徒のサポートをすることができた。

心のアンケートの結果をみると、「いじめられたことがある」と答えた児童生徒合計数の経年変化は見られなかったが、中学校は17人から36人と倍増、「いじめを見たことがある」と答えた数は令和4年度の212人から243人に増加している。学校におけるいじめに関する教育により、児童生徒の行為に対する「それはいじめではないか」という見方が変容し、いじめに気づく児童生徒が増えている。

(自己評価)

- A かなりの成果を上げ、今後も維持できるよう努めるもの
- B 一応の成果は上げているが、更なる向上を目指すもの
- C 早急の見直しが必要なもの
- D 当初の目的を達しないなど、事業そのものが困難なもの

自己評価

B

5 【事業の課題、今後の方向性】

(1) 課題

不登校・不登校傾向児童生徒数は年々増加の傾向である。原因は様々であるが、今後も課題を抱える児童生徒の心に寄り添った対応ができるようにするとともに、学校や関係機関等と連携し、児童生徒の社会的自立に向けた方策が必要である。

いじめに関しては、すべての学校において、未然防止の取組やアンケート等による早期発見・早期対応を心がけているところであり、発見したときはいじめ防止基本方針に基づき対応しているが、それ以外にも潜伏している可能性もある。「どの子供にも、どの学校においても起こりうる」という意識で、早期発見・早期対応に努めるとともに、児童生徒や保護者の心に寄り添った対応を心がけていく必要がある。

(2) 今後の方向性

維持

改善

見直し

休止

終了

引き続き、子ども自立支援室に指導員を配置して不登校・不登校傾向の児童生徒の支援を図る。スクールソーシャルワーカーについては、申請案件だけでなく、各学校の不登校対策会議等へも派遣し情報共有や指導助言等を積極的に行うとともに、計画的に学校を訪問して児童生徒の様子を見ながら早期発見・早期対応につなげていく。

誰もが楽しく学べる教育環境づくりのためには、特別支援教育の視点が重要である。そのような視点からの児童生徒への対応に関する研修を行い、日々児童生徒に接している教師の指導力・対応力を高めることで、いじめが起こった時の適切な対応や、登校を渋る児童生徒への対応、不登校の児童生徒の社会的自立に向けた丁寧な対応につなげていけるようにする。

6 【点検評価委員の意見】 (外部評価)

点検評価委員

維持

改善

見直し

休止

終了

不登校児童生徒の増加は、本市の抱える課題の一つである。広く将来の水俣を担う子供たちを育てていくことは、最も重要な事項だと考える。自立支援事業連絡協議会が設置されているが、福祉との連携をより密に行っていく必要がある。

問題に対応していくためには、様々な機関と連携を取り、外部の力を最大限に生かして、早期の解決を図ってほしい。

7 【総評】 (教育委員会の最終評価)

「誰もが楽しく学べる教育環境づくり」と、具体的な取り組みの自立支援連絡協議会の取り組みに直接的な関連がないように感じる。楽しく学べる環境づくりは子供たちを主体として整えてほしいが、「楽しく」よりも「安心して」の方が良いようにも感じる。

いじめ問題について、心の教育を深める指導を継続するとともに、家庭との連携強化を今後も継続していく必要がある。

不登校対策については年々数が増加傾向にある。その対応について学校だけでは限界があるので、民間団体、福祉、教育関係団体を含め、問題に早期対応できるよう連携協力を図り、支援体制の強化を図ってほしい。

政策事業名	4 安全・安心な学校施設の整備
種別	① 水俣市総合計画に掲載された事業 2 教育委員会が点検及び評価を必要と認める事業

1 【事業の概要、目的・目標】

事業の概要	<p>学校施設は、多くの児童生徒等が一日の大半を過ごす場であり、また非常災害時には地域住民を受け入れ、避難生活の拠り所として重要な役割を果たす施設であるため、児童生徒をはじめ、そこに集まる人たちが安心・安全かつ快適に過ごすことができるように学校施設の環境改善（構造体・非構造部材の耐震化、トイレ改修、空調設備設置等）に取り組む。</p>
事業の目的・目標	<p>耐震化については、平成21年度から小中学校施設の耐震化を進めており、平成24年度までに構造体の耐震化を完了した。しかし、校舎の内外壁等の非構造部材については、耐震対策が万全ではないため、長寿命化を見据え、安全対策を進めていく。</p> <p>また、トイレ改修については、怪我や障がいを抱えた児童生徒等が利用しやすいよう改修を進めていく。</p> <p>その他、空調設備設置については、近年の外気温の上昇に伴い、教室内の気温上昇が著しいため、児童生徒の体調管理の面及び学習環境整備の面から令和元年度までに全校に設置が完了した。今後は、必要に応じメンテナンスを行う。</p> <p>令和5年度は、水俣第二中学校普通教室棟外壁等改修及び袋中学校トイレ改修に向けた実施設計業務を行うとともに、長年の懸案事項となっている水俣第二中学校体育館の雨漏り解消に向けた屋根改修工事を行う。</p>

2 【投入経費】

(千円)

年 度		前年度	令和5年度	備考
事業費		11,792	102,440	一部繰越
財源内訳	国庫支出金	5,016	33,666	一部繰越
	県支出金			
	地方債	6,700	68,600	一部繰越
	その他			
	一般財源	76	174	一部繰越

3 【事業の具体的な取組と実績】

具体的な取組	実績 (回数等)
【水俣第二中学校】 体育館屋根改修	<p>【事業期間】 令和6年2月28日～令和6年11月15日</p> <p>【予算額】 工事請負費 95,689,000円 工事監理業務委託料 4,303,000円 ※令和6年度に繰越</p>
【水俣第二中学校】 普通教室棟外壁等改修	<p>【事業期間】 令和5年11月8日～令和6年3月22日</p> <p>【事業実績】 設計業務委託料 1,584,000円 ※工事は令和6年度に実施予定</p>
【袋中学校】 トイレ改修	<p>【事業期間】 令和5年11月8日～令和6年3月22日</p> <p>【事業実績】 設計業務委託料 863,500円 ※工事は令和6年度に実施予定</p>

4 【事業の成果】

事業の達成度と、その理由

【耐震化】
水俣第二中学校普通教室棟外壁等改修工事に係る設計業務を実施し、令和6年度の工事に向けた準備が完了した。（実績値8/11）

【トイレ改修】
袋中学校トイレ改修工事に係る設計業務を実施し、令和6年度の工事に向けた準備が完了した。（実績値7/11）

【空調設備設置】
既に全小中学校に空調設備を設置しており、必要に応じメンテナンスを行い、大きな不具合なく稼働させることができた。（実績値11/11、達成済）

【その他事業】
水俣第二中学校体育館の雨漏り解消に向けた屋根改修工事の契約を行った。入札不調等により事業のスケジュールに遅れを生じたが、令和6年度内の事業完了を目指している。

(自己評価)

- A かなりの成果を上げ、今後も維持できるよう努めるもの
- B 一応の成果は上げているが、更なる向上を目指すもの
- C 早急の見直しが必要なもの
- D 当初の目的を達しないなど、事業そのものが困難なもの

自己評価

B

5 【事業の課題、今後の方向性】

(1) 課題

市の財政状況が厳しいため、緊急性の高いものから計画的に実施していくことが課題である。

(2) 今後の方向性

維持

改善

見直し

休止

終了

可能な限り国の交付金等を活用しながら、事前に財政当局と協議し、事業が着実に進められるよう取り組んでいく。

6 【点検評価委員の意見】（外部評価）

点検評価委員

維持

改善

見直し

休止

終了

エアコン設置により、子供たちが快適な環境で学習できるようになった。また、トイレ改修（洋式化）により明るくきれいになったことで、安心して使用できるようになった。
修理・改修には費用が伴うが、できるだけ学校の要望に応じてほしい。
全体的に学校の施設については安全・安心に使用できるよう整備が進んでいる。
閉校になった学校の校舎については、事件や事故が起こる前に今後の方針を明確にして、対応してほしい。

7 【総評】（教育委員会の最終評価）

限られた予算の中で計画的に施設の整備等が行われている。
厳しい財政状況ではあるが、今後も必要性の高いものを見極め、計画的に事業を進めてもらいたい。
今後もSDGsやバリアフリーの視点で、改修やメンテナンスを定期的に行ってほしい。

政策事業名	5 地域と学校の協働活動
種別	① 水俣市総合計画に掲載された事業 2 教育委員会が点検及び評価を必要と認める事業

1 【事業の概要、目的・目標】

事業の概要	地域と学校が連携・協働し、地域全体で、未来を担う子供たちの学びや成長を支援し、学校を核とした地域づくりを目指す。
事業の目的・目標	「コミュニティ・スクール」（※1）の導入や活動の充実にに向けた取組と「地域学校協働活動」（※2）を一体的に推進することにより、学校・家庭・地域が連携・協働して、継続的に子供を取り巻く課題を解決できる地域社会を目指す。 ※1 地域住民等が一定の権限と責任をもって、学校運営に参画する「学校運営協議会」を置く学校 ※2 幅広い地域の方々の参画により、子供たちの豊かな人間性を育み、地域を創生する学校内外における活動

2 【投入経費】

（千円）

年 度		前年度	令和5年度	備考
事業費		511	501	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金	337	308	
	地方債			
	その他			
	一般財源	174	193	

3 【事業の具体的な取組と実績】

具体的な取組	実績（回数等）
市内全小中学校に「コミュニティ・スクール」を導入し、社会教育活動である「地域学校協働活動」と一体的に推進を図る。	市内全小中学校11校中7校がコミュニティ・スクールとなり、地域学校協働活動と一体的に推進することができた。
市内各中学校区に1名の地域学校協働活動推進員（計4名）を配置し、地域と学校の連絡調整等を行う。	地域学校協働活動推進員を中学校区に1名、計4名配置した。総合的な学習の時間等の学習支援に参加する地域ボランティアを探す・依頼するといった一連の手続きを行うことで、教員の業務負担軽減になった。
地域学校協働本部会議を開催し、地域ボランティアの人材確保及び人材リストを作成するための熟議を行う。	地域学校協働本部会議を2回開催し、本部委員の皆様に地域ボランティアの人材確保を依頼した。授業に求められる人材を17名から37名に増やし、リスト化することで、学校の要望に応え、地域と学校を結ぶことができた。
市内唯一の高校である熊本県立水俣高等学校の生徒をリーダーとし、水俣市内の小・中学校の児童生徒とチームを組み、一緒に様々な学びの活動を行うことで、人材育成を推進する。	「みなまた未来ラボ」こども議会を開催した（中高生16人参加）。 具体的には、8月3日・4日に「水俣市の現状と課題」を学び、8月17日の「こども議会」で市に対して、質問・提言を行った。

4 【事業の成果】

事業の達成度と、その理由

子供たちが、身近な地域を含めた社会とのつながりの中で学び、自らの人生や社会をよりよく変えていくことができるという実感を持つことは、変化の激しい社会において、子供たちにとって、困難を乗り越え、未来に向けて進む希望や力になる。このため、市小中学校を「コミュニティ・スクール」にし、様々な課題について共通認識を持つ議論の場をもった。また、地域学校協働本部会議で、それぞれの学校の活動報告をしてもらうことで、地域人材の発見を含めた情報共有の場とした。中学校区に1名、計4名の地域学校協働活動推進員を配置し、推進員を中心としたコーディネートの下、地域住民の参画による「地域学校協働活動」を展開した。

(自己評価)

- A かなりの成果を上げ、今後も維持できるよう努めるもの
- B 一応の成果は上げているが、更なる向上を目指すもの
- C 早急の見直しが必要なもの
- D 当初の目的を達しないなど、事業そのものが困難なもの

自己評価

B

5 【事業の課題、今後の方向性】

(1) 課題

「地域学校協働活動」とは、「地域が学校・子供たちを支援する活動」と「学校・子供たちが地域の課題に貢献したり、地域の行事等に参加・参画したりする活動」との双方向での活動である。地域人材リストの登録者が増え、学習支援のケースが増えてくると同時に子供たちによる地域貢献（アウトプット）を「学校運営協議会」で考えていく必要がある。

(2) 今後の方向性

維持

改善

見直し

休止

終了

地域と学校の連携・協働を効果的、継続的に行うために、「コミュニティ・スクール」と地域学校協働本部、「地域学校協働活動」の一体的推進が求められる。「地域学校協働活動」に関することを「学校運営協議会」の中で熟議し、地域学校協働活動推進員のコーディネートの下、多くの地域住民の参画による「地域学校協働活動」を更に展開させる。また、「地域学校協働活動」後の評価を「学校運営協議会」で行い、令和6年度に向けて目的や目標を見直し、改善につなげていくという持続可能な取組を続ける。

6 【点検評価委員の意見】 (外部評価)

点検評価委員

維持

改善

見直し

休止

終了

市民はコミュニティスクールが何なのかを理解していないのではないか。
外部の人材を学校に活用するという本事業について、学校と地域をつなぐという意味で発展すべき事業だと思う。
地域学校協働活動推進員は大切な役割を担っているので、積極的な研修等を行ってほしい。
教育課程での位置づけが十分でない。社会資源の活用を積極的に活用できるように、学校の計画に入れてほしい。
こども議会は、子供の声を市政に反映できる点や、子供たちが社会の仕組みや取組を経験でき、将来のことを考えるきっかけになる点が良いと思う。継続してほしい。

7 【総評】 (教育委員会の最終評価)

人口減少が続く地域を元気づける重要な要素として、地域社会の中でもう一度「学校教育」の意義と価値を再認識させる好機と思う。
地域の方々は学校を支援し、学校や子供たちは地域に貢献する。地域と学校双方向の関係性、信頼関係を築きながら、地域学校協働活動を今後も推進してほしい。
学校によって取組みに差が出ないよう進めてもらいたい。
こども議会について、未来の水俣を支える子供の考えや意見を大切にし、社会と子供たちを結びつける大切な機会と捉えて進めてほしい。

令和5年度 教育委員会重要政策事業実施状況評価表 (教育課 生涯学習室)

政策事業名	6 文化財の保存・活用による地域活性化
種別	1 水俣市総合計画に掲載された事業 ② 教育委員会が点検及び評価を必要と認める事業

1 【事業の概要、目的・目標】

事業の概要	水俣市文化財保存活用地域計画作成事業
事業の目的・目標	目的：市内各地に残された歴史文化の豊かさを再認識し、それらを守りつつ、地域づくりの資源として活用するための基盤をつくる。 目標：令和6年度12月に文化庁の認定を受ける。

2 【投入経費】

(千円)

年 度		前年度	令和5年度	備考
事業費		4,170	4,579	
財源内訳	国庫支出金	3,541	2,276	
	県支出金			
	地方債			
	その他			
	一般財源	629	2,303	

3 【事業の具体的な取組と実績】

具体的な取組	実績 (回数等)
水俣市文化財保存活用地域計画作成協議会において、計画素案を検討する。	令和5年7月・10月、令和6年2月に3回実施し、計画の基礎となる本市の歴史文化の特性をまとめ、文化財の保存活用に関する目標や、具体的措置等について素案を作成した。
水俣市文化財保存活用地域計画作成説明会を開催し、計画作成の目的・経過・内容等について市民に説明する。	令和6年3月に1回実施した。計画作成の経緯や、協議会で作成した案について説明を行った。
水俣市文化財保存活用地域計画作成案の水俣市文化財保護審議会への諮問	令和6年3月に1回実施した。計画素案内の文化財の所在地について、行政区ではなく一般的に使用している地名を用いるべき等の意見をいただいた。

4 【事業の成果】

事業の達成度と、その理由

文化財の現状と課題を洗い出し、計画期間中に実施する措置について具体的に示すことができた。
また、本市の歴史文化の特性をまとめることができ、これに基づき、効果的に文化財の保存・活用を図っていくための関連文化財群、文化財保存活用区域を設定することができた。

(自己評価)

- A かなりの成果を上げ、今後も維持できるよう努めるもの
- B 一応の成果は上げているが、更なる向上を目指すもの
- C 早急の見直しが必要なもの
- D 当初の目的を達しないなど、事業そのものが困難なもの

自己評価

B

5 【事業の課題、今後の方向性】

(1) 課題

文化財の保存・活用のために今後とるべき措置がかなり多く挙げられている。
また、計画の素案がだいぶ出来上がってきたため、市民への周知を図っていく必要がある。

(2) 今後の方向性

維持

改善

見直し

休止

終了

計画に掲げた措置を、より実現性の高いものにするべく、優先順位等を更に精査していく。
市ホームページを活用して、内容を紹介し、計画に関する市民の理解と協力を得ていく。

6 【点検評価委員の意見】 (外部評価)

点検評価委員

維持

改善

見直し

休止

終了

水俣にある文化財の価値や重要性を周知できていないように思う。特に子供たちに知ってもらうことが大切。
発掘調査の体験や、水俣の文化財をテーマにした学習づくりを、教科等研修会とタイアップして取り組む等考えてはどうか。
文化財保護と活用は、後世に残すべき重要な事業なので、あらゆる機会を活用してその啓発に取り組んでほしい。

7 【総評】 (教育委員会の最終評価)

水俣の歴史、文化財の現状、今後の取り組みについて市民が知らないことが多いので、周知することが大事だと思う。ホームページだけでなく、講座を開くなど積極的に配信してもらいたい。特に小中学生には、例えばVRを使用する等、分かりやすく、ためになる資料を提供してほしい。
経済的損得のみで価値を判断するのではなく、経済に直接関係しない関わりにも価値を見出せる社会を目指してほしい。そのための糸口の一つが文化財の活用と思う。

政策事業名	7 公民館自主事業・図書館創作活動事業
種別	① 水俣市総合計画に掲載された事業 2 教育委員会が点検及び評価を必要と認める事業

1 【事業の概要、目的・目標】

事業の概要	<p>1 市民に多種多様な学習の機会を提供し、生涯学習活動の活性化を図るため、市公民館において、各種公民館自主事業を開催する。</p> <p>2 創作童話ワークショップ及びみなまた創作童話大賞の開催、小中学生・高校生・一般を対象に創作童話作りを学ぶ講座を実施し、創作した童話等の作品を募集し、優秀な作品に対して表彰を行う。</p>
事業の目的・目標	<p>1 公民館自主事業（市民教室、いきいき教室、子ども教室、生涯学習フェスティバル）を実施し、市民に広く学びの機会を提供し、生きがいを持った、豊かな人生を送っていただけるよう支援する。</p> <p>2 本事業の推進により、市民の豊かな表現・思考・他者とのコミュニケーション能力を育む機会の提供を行い、読書・創作活動の向上を図る。</p>

2 【投入経費】

(千円)

年 度		前年度	令和5年度	備考
事業費		1,334	1,617	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他	471	857	市民教室受講料 読書のまちづくり 基金繰入金
	一般財源	863	760	

3 【事業の具体的な取組と実績】

具体的な取組	実績（回数等）
市民教室	<p>【開講教室】12教室 （料理、フラダンス、朗読、生け花、パソコン、クラフト手芸、スポーツ吹矢、フォークダンス、健康教室等）</p> <p>【期間・実施回数】令和5年6月～令和6年3月（合計18回）</p> <p>【受講者数】延べ1,622人</p>
いきいき教室 子ども教室	<p>【いきいき教室】 みなまたの歴史①～原始時代から平安時代までの水俣～ 令和5年9月30日開催 参加者20人 みなまたの歴史②～鎌倉時代から江戸時代までの水俣～ 令和5年10月28日開催 参加者18人</p> <p>【子ども教室】 児童と引率の先生に新型コロナウイルス感染者が多数発生したため、受講予定の学童クラブから参加辞退の申し出があり、開催を中止した。</p>
生涯学習フェスティバル	<p>日程：令和6年3月9日（土）、10日（日）開催 会場：水俣市公民館 参加教室：展示部門3教室（クラフト手芸、生け花2教室） ステージ部門7教室（フラダンス3教室、朗読、スポーツ吹矢、フォークダンス、健康教室） ・期間中の参加者、来館者等 延べ263人</p>
創作童話ワークショップ みなまた創作童話大賞	<p>【創作童話ワークショップ】 中学生・一般：開催数2回 参加人数（合計）15人 小学生：開催数3回 参加人数（合計）41人（保護者等含む）</p> <p>【創作童話大賞】 中止</p>

4 【事業の成果】

事業の達成度と、その理由

「市民教室」は12教室を開講し、延べ1,622人の参加があった。令和2年度0人(中止)、令和3年度970人(期間短縮)、令和4年度1,596人とわずかだが増加している。

「いきいき教室」は、2回開催し、38人の参加者があった。令和2・3年度0人(中止)、令和4年度2回開催26人とわずかだが増加している。

「子ども教室」は、直前に受講予定の生徒、引率の先生にコロナウイルス感染者が多数発生したため、令和2年度、令和3年度、令和4年度と同様中止となった。

「生涯学習フェスティバル」は、延べ263人の参加者、来館者等があった。令和元年度、令和2年度、令和3年度0人(中止)、令和4年度199人とわずかだが増加している。

新型コロナウイルス感染症発生前と比べるとまだまだだが、少しずつ増加し、一応の成果を上げている。

「創作童話ワークショップ」は、令和元年度以降中止としていたが、令和4年度はオンラインで実施し、令和5年度から本格的に再開した。参加者は中高生、一般向けが15人、小学生向けが41人(保護者等含む)であった。

(自己評価)

- A かなりの成果を上げ、今後も維持できるよう努めるもの
- B 一応の成果は上げているが、更なる向上を目指すもの
- C 早急の見直しが必要なもの
- D 当初の目的を達しないなど、事業そのものが困難なもの

自己評価

B

5 【事業の課題、今後の方向性】

(1) 課題

「市民教室」は令和元年度には21の教室を開講し、参加者数は延べ3,568人で増加の傾向を見せていたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業の中止・短縮開催を行う中、教室数・受講者数ともに減少し、令和5年度は12の教室で、参加者数は延べ1,622人とどまった。

「創作童話大賞」は令和元年度以降、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としていたが、令和5年度から事業を再開し、作品募集を行った。しかし、応募作品数が芳しくなく、中止とした。

(2) 今後の方向性

維持

改善

見直し

休止

終了

「市民教室」については、受講者数を増加させるため、教室数を増やし、事業の活性化を図っていく必要がある。

「創作童話大賞」は、実施の有無について検討し、事業の廃止も視野に入れる必要がある。

6 【点検評価委員の意見】 (外部評価)

点検評価委員

維持

改善

見直し

休止

終了

人口が減少する中、参加者の増加は難しいように思うが、参加者、指導者ともに生きがいを感じる本事業はぜひ継続してほしい。

市民教室について講座内容、開講時間などに、もっと市民の要望を反映してほしい。参加者は高齢者が中心だと思うが、若い世代にも広げてほしい。

創作童話ワークショップは、子供たちの情操教育に寄与していると思われるので、意義ある事業だと思う。

図書館自体行きやすい場所なのか、行きたくなる場所なのか。このことは経営の根本に関わることだと思う。

7 【総評】 (教育委員会の最終評価)

公民館自主事業は、趣味の範囲から専門的な内容まで市民のニーズに応え、市民の意識を育てる事業として今後も取り組んでほしい。

図書館創作活動事業は、他の地域にはない貴重な取組と思うが、市民への広がり少々欠けているように思う。

創作童話大賞が中止になったのは残念である。今後開催する際は、募集要項内容を見直し、審査員の選定なども再検討してほしい。

今後も、図書や図書館に興味・関心をもつための啓発や事業の展開を行ってほしい。図書館に気軽に立ち寄れるようにするための工夫が必要である。

短期的な数値の成果だけでなく、「市民の意識」を育てる事業として今後も取り組んでほしい。

令和5年度 教育委員会重要政策事業実施状況評価表（教育課 学校給食センター）

政策事業名	8 笑顔の花咲く給食づくり	
種別	① 水保市総合計画に掲載された事業	2 教育委員会が点検及び評価を必要と認める事業

1 【事業の概要、目的・目標】

事業の概要	安全・安心で楽しくおいしい給食を提供する。 食育の推進や給食費の負担軽減等に取り組み、元気に育つ子供たちを支援する。
事業の目的・目標	学校給食衛生管理基準に基づいた適切な調理作業を行うとともに、地場産の旬の食材を使った水保・芦北メニューなど特色のある献立の実施、アレルギー対応食の提供等を行い、児童生徒に安全・安心で楽しくおいしい給食を提供する。 また、食に関する指導や給食情報の発信、給食費への補助等により、食育の推進と保護者の負担軽減等を図る。

2 【投入経費】

(千円)

年 度		前年度	令和5年度	備考
事業費		113,970	119,102	
財源内訳	国庫支出金	6,901	5,697	
	県支出金	7,484	7,221	
	地方債			
	その他	529	142	
	一般財源	99,056	106,042	

3 【事業の具体的な取組と実績】

具体的な取組	実績（回数等）
衛生管理基準に基づく定期検査や調理員の衛生管理研修の実施。 水保・芦北メニュー等特色のある献立の実施。	衛生管理基準に基づく定期検査及び調理員の衛生管理研修を、それぞれ各学期1回（年3回ずつ）行った。 また、水保・芦北メニューを計13回実施したほか、県内の郷土料理、絵本給食、和食を味わう日、歯と口の健康を守るメニュー、セレクト給食、リクエストメニュー、ラグビーワールドカップメニュー、子供の日・七夕など季節にちなんだメニューなど、児童生徒に喜んでもらえるよう特色のある献立を実施した。
保護者からの申請に基づくアレルギー対応食の提供。	アレルギーを持つ29名の児童生徒に対し、学校・保護者と情報共有を行ったうえで、アレルゲン除去食の提供などの対応を行った。
食に関する指導等の実施。 地元食材の活用による地産地消の推進。 給食センターまつりの実施。	栄養教諭が行う食に関する指導は、令和元年度以降、資料提供による指導が主になっていたため、学校で指導することは令和3年度に6回となるなど減少していたが、令和5年度は14回と戻ってきている。 地場産食材については、JAの水保芦北産の米を使用したほか、ちりめんじゃこ・たまねぎ・不知火等、20品目の地元食材を給食に使用した。 新型コロナウイルス感染症の影響で令和元年度を最後に行っていなかった給食センターまつりを令和5度で開催し、過去最多の223名（令和元年度：132名）の市民の皆様に来場していただいた。
給食費補助事業の実施。	市内小中学校の児童生徒の給食費に対し、月1,000円の補助を実施し、保護者の負担軽減を行った。令和5年度補助額 13,479,000円

4 【事業の成果】

事業の達成度と、その理由

衛生管理基準に基づいた適切な調理体制を維持するとともに、特色のある献立の実施・地場産食材の使用・アレルギー対応などを行い、安全安心でおいしい給食の提供を行うことができた。

食育の推進に関しては、新型コロナウイルスの感染症拡大に伴って中止・縮小していた事業を、できかぎり復旧させることが課題であったが、栄養教諭による食に関する指導や学校給食センターの見学も増え、上記の給食センターまつりの他、学校給食フォーラムも4年ぶりに開催することができた。ただし、就学前の保育園児等の給食試食など、実施できていない事業もあるため、新型コロナウイルス感染症等の状況をみながらではあるが、今後、着手していく必要がある。

(自己評価)

- A かなりの成果を上げ、今後も維持できるよう努めるもの
- B 一応の成果は上げているが、更なる向上を目指すもの
- C 早急の見直しが必要なもの
- D 当初の目的を達しないなど、事業そのものが困難なもの

自己評価

B

5 【事業の課題、今後の方向性】

(1) 課題

食材費の増加への対応と施設老朽化が、給食提供を安定して行うための課題となっている。

食材費は、令和4年度から急激に上昇をはじめ、現在も上昇を続けている。

施設については、平成21年1月の稼働開始から15年が経過し、令和4年度から修繕件数が急増している（令和元年度：12件→令和2年度：12件→令和3年度：16件→令和4年度：24件→令和5年度：25件）。

(2) 今後の方向性

維持

改善

見直し

休止

終了

食材費の増加については、献立の工夫や国の補助の活用などに努めながら対応していく。また、施設の老朽化については、更新を視野に入れつつ、今後の施設管理を検討する。

今後も、これらの諸課題に取り組みながら、安定した給食提供の体制を整えていく。

6 【点検評価委員の意見】（外部評価）

点検評価委員

維持

改善

見直し

休止

終了

献立の工夫が見られ、子供たちにたくさん食べてもらおうとする努力が見られる。また、アレルギーを持つ子供についても適切に対応されており、素晴らしいと思う。

一方で、給食の献立や量が子どもたちに合っているのか検討されたい。

給食センターまつりはとてもよいイベントだと思う。「知らせる活動」は続けてほしい。

給食費の見直しについては、近年食材が高騰している現状から仕方ないと思う。その際は早めに告知できるよう努めてほしい。

今後も異物混入等がないよう十分注意を払い、安心して食べられる給食を提供してほしい。

7 【総評】（教育委員会の最終評価）

給食は、児童・生徒が心身ともに成長する時期を支える重要な要素である。

栄養教諭による食の指導や給食センターまつりは、食から健康を考える内容で、とても意義深い取組なので、今後も親と子で食育の大切さを学ぶ意味において、継続してほしい事業である。

アレルギー対応食は大変な苦労があると思うが、寄り添った対応をしていると思う。食材の高騰が頭を悩ますところではあるが、今後も工夫してバランスの良い給食を提供してほしい。